

<p>事業名</p>	<p>豊島区基本構想・基本計画策定事業</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区基本構想・基本計画策定期限の1年前倒し(R8.3 → R7.3) ・多様な意見を取り込み、計画を策定する。

<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. 実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 内容</p> <p>3. 基本構想と基本計画の違い</p> <p>4. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>社会経済情勢等の変化、特にコロナ禍の影響による生活様式及び区民意識の変化への対応、さらに8つのまちづくりを主要課題とする区政運営方針をいち早く反映させ、持続可能で誰もが住みたくなるまちづくりを推進するため、現計画の期間が満了する令和7年度末(R8.3)に予定していた策定期限を1年前倒し、来年度末(R7.3)の策定を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想・基本計画の策定期限を令和8年3月から令和7年3月に1年前倒しを行う。 ・ 区長との未来としまミーティングや、ワークショップ、アンケート調査など様々な手法を用いて現在の課題を整理し、新たな計画における施策を検討する。 <p>基本構想:豊島区が目指すべき将来像や基本方針を示す最高指針</p> <p>基本計画:将来像を実現するために、必要な施策と目標を分野別に体系化し、数値目標等を示した計画</p> <p>5,943 千円(一財:5,943 千円)</p> <p>※令和5年度第四回定例会補正予算</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>令和6年2月以降 基本構想審議会開催</p> <p>令和6年4月以降 未来としまミーティング、区民意識調査、各団体への調査等</p> <p>令和7年3月 基本構想・基本計画策定 (令和7年区議会第1回定例会において議決)</p>
----------------------	---

事業名	特別支援学校在籍者に対する給食費の補助について
------------	-------------------------

セールスポイント	<p>区立小中学校同様、特別支援学校在籍者にも、区独自に給食費の補助 を実施</p> <p>【一人あたりの支給金額(令和5年9月から令和6年3月分)】</p> <p>① 小学校低学年(36,040 円)</p> <p>② 小学校中学年(38,640 円)</p> <p>③ 小学校高学年(41,240 円)</p> <p>④ 中学校 (46,250 円)</p>
-----------------	---

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

本区では、本年9月より、区立小中学校在籍者に対する給食費無償化を実施している。

特別支援学校在籍者は、原則、区の就学相談委員会の提案を踏まえ、特別支援学校に就学している経緯があることから、区立小中学校在籍者と同様に、区独自に給食費の補助を実施する。

2. 内容

(1)対象者 区内に住所を有し、特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者

(2)対象人数 約140名

※ただし、東京都就学奨励事業等で、給食費の全額支給または半額支給を受けている場合、減額支給または対象外

(3)一人あたりの支給金額

学年	一人あたりの金額
小学校低学年	36,040 円
小学校中学年	38,640 円
小学校高学年	41,240 円
中学校	46,250 円

(4)実施方法

①保護者への周知:個別案内、区 HP、広報としま等

②支給時期:第 3 学期中(9 月分から遡及し支給)

③申請方法:申請書及び都奨励費結果通知等の書類提出

④支給方法:保護者の指定口座への振込

3. 事業費 5,714 千円

4. 今後のスケジュール

令和5年 11 月 区議会第四回定例会に補正予算案を提出

12 月 対象世帯へ案内等送付

令和6年 2 月 支給決定通知発送・支給(口座振込)

今後の見通し	12 月に保護者通知、3学期中に支給決定通知発送・支給
---------------	-----------------------------

<p>事業名</p>	<p>児童養護施設退所者等支援事業</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>○児童養護施設退所者等が自立する際に抱える「生活費や学費」への不安を軽減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等から退所して自立する際に必要な経費に充てるための支度金を支給 ・18歳以上で大学等へ進学する際の入学金や授業料に充てるための給付型奨学金を支給 ・令和6年4月の進学や就職に向けての準備に使えるように、2月に支給 <p>○給付の財源として、『としま子ども若者応援基金』を活用します</p>

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- 令和6年4月の改正児童福祉法の施行により、社会的擁護経験者の自立支援が強化され、施設入所等の措置等を解除された子どもの自立のための援助が都道府県の努力義務となる。
児童相談所を設置している豊島区は、都道府県と同様の義務を負うこととなる。
- 豊島区が行った児童養護施設へのヒアリングでも、進学等で自立する際には、措置費からの支度金や、国の給付型奨学金を利用するが、それだけでは足りず、児童手当やアルバイト代の貯金などを充てているというのが現状であることがわかった。
- 東京都が実施した、児童養護施設退所者への調査では、退所者の多くが、自立に向けて「生活費や学費」という経済面での不安が大きいと回答している。

2. 目的

児童養護施設退所者等が自立する際に抱える「生活費や学費」への不安軽減を図るため、令和6年度の進学等に向けた支度金や給付型奨学金の支給を行う。

3. 内容

① 支給額

	支給金額	期間等
支度金	上限20万円(1回)	退所時1回のみ
給付型奨学金	上限50万円(年額)	最大4年間

② 支給内容

【支度金】

就職や大学等の進学時に一人暮らしを始める際のアパート等の賃借にかかる費用や、生活必需品の購入にかかる費用の一部を、支度金として給付する。

【給付型奨学金】

四年制大学、短期大学、専門学校、高等専門学校の令和6年度入学金、授業料、施設費の一部を奨学金として支給する。

4. 対象

豊島区が措置した児童養護施設等の児童と豊島区内の里親等の児童のうち

- ① 令和6年4月1日に就職や進学により自立するため措置等解除となる児童
- ② 令和5年度中に大学等への進学により自立し措置等解除となった児童

事業区分ごとの対象者

区分	対象者
支度金	上記 ① で義務教育終了年齢以上の者
給付型奨学金	上記 ① ② で18歳以上の者

5. 事業費(特財・一財内訳)

8,300千円

【特定財源】としま子ども若者応援基金繰入金 8,300千円

今後の見通し

令和6年1月上旬 対象者及び児童福祉施設等へ事業説明

1月末 申請締切

2月中旬 支度金、給付型奨学金の支給

3月末 実績報告書の提出により清算

<p>事業名</p>	<p>医療機関等への物価高騰緊急対策事業</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>物価高騰に直面する医療機関等の負担軽減を図り、安定的な事業継続を支援する。</p>

<p style="text-align: center;">事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>・ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰が長期化し、区民生活や区内事業者に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>・東京都が医療機関等に対する支援を行っていたが、令和5年度上半期で終了した。本区では下半期においても支援が必要と判断した。</p> <p>物価高騰に直面する医療機関等の負担軽減を図り、区民の安心を守る医療が安定して提供される体制を支える。</p> <p>区内の医療機関等に対し、支援金を交付する。 交付対象期間: 令和5年10月1日～令和6年3月31日</p> <p>区内に開設している医療機関等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険診療を行う病院、診療所(一般・歯科)、助産所、薬局 ※都立病院を除く ・訪問看護ステーション ・施術所(鍼灸・柔道整復) <p>補正予算額 33,696千円(特定財源なし)</p> <p>(内訳)</p> <p>医療機関等物価高騰緊急対策支援金 33,285千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所(一般・歯科)、助産所、薬局 @5,000円×6か月×928か所 ・訪問看護ステーション @5,000円×6か月×40か所 ・施術所(鍼灸・柔道整復) @2,500円×6か月×283か所 <p>事務委託費 360千円</p> <p>役務費(郵券代) 51千円</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>令和6年1月 申請受付</p> <p>令和6年2月 審査・交付決定</p> <p>令和6年3月 支援金交付</p>
----------------------	--

<p>事業名</p>	<p>としま区民センター1階エントランスの活用</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● としま区民センター1階エントランスでギャラリー展やイベントが行えるようになる。 ● Hareza 池袋周辺一帯で更なる街の賑わいを創出する。

<h2>事業の内容</h2>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>これまで、街の賑わい創出のために、としま区民センター1階エントランスでギャラリー展やイベントが行えるよう検討してきた。</p> <p>しかし、同施設は約 500 人収容のホールを作るために避難安全検証法(ルート B)を用いて建設されているため、エントランスは人が滞留する用途での利用ができず、用途を見直すには防災性能審査委員会に審査をかける必要がある。</p> <p>現在、用途見直しの審査を防災性能審査委員会にかけており、審査後、必要な設計及び改修を行う。</p> <p>としま区民センター1階エントランスで人の賑わいを創り、Hareza 池袋周辺一帯で更なる街の賑わいを創出する</p> <p>としま区民センター1階エントランスでギャラリー展やイベントが行えるようにするために必要な改修を行う。</p> <p>としま区民センター</p> <p>改修設計費 3,014 千円(一財)</p>

<p>今後の見通し</p>	<table> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和5年12月</td> <td>防災性能審査委員会審査</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和6年1月~3月</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td></td> <td>施設改修</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td></td> <td>使用開始</td> </tr> </table>	令和5年度	令和5年12月	防災性能審査委員会審査		令和6年1月~3月	設計	令和6年度		施設改修	令和7年度		使用開始
令和5年度	令和5年12月	防災性能審査委員会審査											
	令和6年1月~3月	設計											
令和6年度		施設改修											
令和7年度		使用開始											

事業名	豊島区教育大綱の策定について
セールスポイント	・民意を代表する区長として、区長が重視する子育てや教育に関するまちづくりの方針を、区民や教育委員会の意見を踏まえ、「教育大綱」として策定し、区民へ示す。 ・教育委員会との連携を強化して、「教育大綱」に基づき、チーム豊島区で“未来を切り拓く、笑顔で元気なとしまっ子”を育成。

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・平成 27 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が改正されたことにより、区長は、教育委員会とともに構成する「総合教育会議」における協議・調整を踏まえ、「教育大綱」を策定することが義務付けられた。
- ・教育基本法に規定する「教育振興基本計画」その他の計画を定めている場合には、その中に記載している目標や施策の根本となる方針が、「教育大綱」に該当すると位置づけることができると考えられることから、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって「教育大綱」に代えることと判断した場合には、別途「教育大綱」を策定する必要はないこととされている。
- ・本区は、これまで、平成 27 年に策定した「豊島区教育振興基本計画(豊島区教育ビジョン 2015)」、令和元年に策定した「豊島区教育振興基本計画～第Ⅱ期～(豊島区教育ビジョン 2019)」を、上記理由により「豊島区教育大綱」として位置付けてきた。

2. 目的

- ・民意を代表する区長として、区において極めて重要である教育について、「未来を切り拓く 笑顔で元気な‘としまっ子’が育つまち」を推進していく観点から、何を目指していくかという方針を教育委員会と協議の上、区民の皆様にお示するとともに、本区の様々な教育課題に対し、教育委員会との連携を一層強化したチーム豊島区として、子どもたちの健やかな成長を応援するため、教育ビジョンとは別に「教育大綱」を策定することとする。

事業名	(仮称)池袋駅コア整備方針 2024 の素案公表について
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none">・ 昨年 5 月より、池袋駅周辺地域再生委員会にて検討を進めていた、「(仮称)池袋駅コア整備方針 2024」の素案について、区にてパブリックコメント実施予定・ 本方針を踏まえ、民間都市再生事業等を推進

事業の内容

1. 経緯

- ・2015 年 池袋駅周辺地域(約 143ha)特定都市再生緊急整備地域に指定(国)
- ・2016 年 「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」策定(池袋駅周辺地域再生委員会)
- ・2018 年 「池袋駅周辺地域基盤整備方針 2018」策定(池袋駅周辺地域再生委員会)
- ・2020 年 「池袋駅コア・ゾーンガイドライン」策定(区)
- ・2022年 1 月 「池袋東口と西口をつなぐウォークアブルなまちづくり」公表(区)
- ・2022年 5 月 池袋駅コアの整備方針検討開始(池袋駅周辺地域再生委員会)
- ・2023年 11 月 「(仮称)池袋駅コア整備方針 2024」素案承認(池袋駅周辺地域再生委員会)

2. 内容

- ・ 特に池袋駅西口エリアについては、再開発の検討が進んでおり、こうした池袋駅周辺地域の状況を踏まえて、誘導すべき都市機能や都市基盤などの整備方針を取りまとめたものであり、今後、行政、鉄道事業者、地権者、開発事業者等が連携して取り組むべき内容として、以下のとおり“4つの方針”と“8つの取組”について示している。

【方針① アート・カルチャーの魅力で人を集める】

- 取組1 多様な都市機能の集積と連携を図り、拠点性を高める
- 取組2 持続可能なアート・カルチャー活動の展開

【方針② 駅からまちへ人を広げ、まちの東西の回遊性を向上する】

- 取組3 駅とまちが一体となった都市空間の創出
- 取組4 他地域とのアクセス性を高める交通結節機能の強化

【方針③ みどりで回遊・滞在の質を高める】

- 取組5 歩きながら潤いを感じられる質の高いみどりの整備
- 取組6 地域の人々に愛され親しまれるみどりを育てる

【方針④ 持続可能な都市インフラでまちを支える】

- 取組7 大規模ターミナルとしての防災性を高める
- 取組8 環境に優しいまちづくりに取り組む

今後の見通し	令和5年 11 月 28 日から 12 月 27 日 区にてパブリックコメント実施 今年度中 区にて策定・公表
--------	--

事業名	(仮称)東池袋駅周辺まちづくり方針の策定検討について
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none">池袋駅周辺とともに、まちづくりの機運が高まっている東池袋駅周辺地域の将来像を示す「(仮称)東池袋駅周辺まちづくり方針」の検討を進めている本方針を踏まえ、公民連携によるまちづくりを推進

事業の内容

1. 経緯

- 2015年 池袋駅周辺地域(約143ha)特定都市再生緊急整備地域に指定(国)
(池袋駅周辺に加え東池袋駅周辺地域を含めて指定を受ける)
- 2016年 「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」策定(池袋駅周辺地域再生委員会)
- 2018年 「池袋駅周辺地域基盤整備方針2018」策定(池袋駅周辺地域再生委員会)
- 2020年 「池袋駅コア・ゾーンガイドライン」策定(区)
(池袋駅周辺を対象としたガイドライン)
- 2022年1月 「池袋東口と西口をつなぐウォークアブルなまちづくり」公表(区)
- 2023年11月 「(仮称)池袋駅コア整備方針2024」素案承認(池袋駅周辺地域再生委員会)
- 令和4年6月 東池袋駅周辺のまちづくり方針検討開始(東池袋駅周辺まちづくり検討委員会)
⇒ 令和5年11月13日 区が豊島副都心調査特別委員会に、「(仮称)東池袋駅周辺まちづくり方針」の策定検討について報告

2. 内容

池袋駅周辺とともに池袋副都心の核を成す東池袋駅周辺のまちの将来像とその実現に向けた取組みを検討している。池袋副都心の発展を支えてきたサンシャインシティの築約50年を迎え新たな時代の要請への対応を求められるとともに、区庁舎の移転やイケ・サンパークの開園、東京国際大学の開校のほか、環状5の1号線、補助81号線の開通を見据えて民間開発が活発に実施される成長著しいエリアである東池袋駅周辺において、地元や区、事業者が連携してまちづくりを進めていくための指針としていく。

【主な検討項目】

- 東池袋駅周辺の特徴、強味
- まちづくりの動向
- まちの将来像と実現に向けた取組み

今後の見通し	令和5年12月下旬 豊島区都市計画審議会(報告) 令和6年1月下旬 第12回池袋駅周辺地域再生委員会(素案承認) 令和6年3月(今年度内) 区にて策定・公表
--------	--

<p>事業名</p>	<p>としま土曜部活モデル事業実施</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動改革を進める第一歩である、休日の地域クラブ活動を実施 ・これまで学校部活動になかった種目にチャレンジできる機会 ・区立中学の生徒の誰もが自由に参加できる活動 ・中学生の放課後の新たな活動の場

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

(1)国の動向

令和4年度国(スポーツ庁・文化庁)の提言により、学校部活動改革が求められ、令和5年～令和7年までを地域移行・地域連携の移行期間とし、地域の実情に合わせ、改革を進めることになった。

(2)区の状況

- ・部活動の現状は、少子化による生徒数減少、顧問業務による教員の負担増など持続可能性に課題がある。
- ・令和5年度より中学生放課後対策グループを設置し、部活動を含めた、中学生の放課後がより充実するよう検討を開始した。
- ・令和5年5月豊島区部活動地域連携推進協議会(※)を設置し、部活動改革を検討している。

(※)協議会とは… 学識経験者・地域スポーツ団体・PTA・中学校長・関係課からなる会議体であり

豊島区立中学校部活動の在り方や方向性を話し合い、推進計画を検討するとともに改革を推進する。

2. 目的

としま土曜部活を通じて、生徒が新たなスポーツや文化活動を経験し活動の場を広げる。

3. 内容

令和5年度としま土曜部活(地域クラブ)の実施(令和5年10月～令和6年3月の土曜日)。

指導者はそれぞれの種目に特化した専門の指導者(有資格者、指導経験が豊富な者)を派遣する。

	ダンス部	プログラミング部	音楽部
初回開催日	令和5年10月14日(土)	令和5年10月21日(土)	令和5年12月2日(土)予定
開催数	20回	10回	6回
会場	池袋中学校	豊島区役所内	東京音楽大学
募集人数	20名程度	20名程度	30名程度
応募人数	12名(6校)	9名(5校)	11月22日まで募集中
指導者	JR東日本スポーツ(株) ダンス有資格者	JUIDA(一般社団法人日本UAS(無人 航空機システム)産業振興協議会) 認定インストラクター	東京音楽大学学生

令和6年3月16日 3部活合同「としま土曜部活発表会」を実施予定。

4. 対象

全区立中学校生徒

5. 今後のおもなスケジュール

令和5年10月～ としま土曜部活モデル実施

令和6年3月末 学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(策定予定)

令和6年4月以降順次 部活動改革を推進

今後の見通し

学校部活動について生徒、教員、保護者へのニーズ調査を実施し、部活動改革推進計画を策定・推進する。

事業名	はたちのつどい晴れ着スマイルプロジェクト
セールスポイント	成人式(はたちのつどい)において、多くの参加者が振袖を着用することから、その準備が難しく、参加しない方がいると思われます。従来 NPO 法人 Fam の協力で実施してきた、留学生の晴れ着着付け体験に加えて、経済的困窮などの理由の方には、(株)丸昌 池袋店が、晴れ着を無償で貸与し、東京都美容生活衛生同業組合長崎支部が着付けを実施する事業を実施します。また、車椅子ユーザーの方には、NPO 法人ユニバーサルデザインきもの協会が、座ったままで着られる特別な晴れ着を無償で貸与、着付けを実施します。

事業の内容

1. 経緯・目的

過去の調査より、成人式に参加したくないと答えた女性の約3割が振袖の出費を不参加理由に挙げています。これを受け、式典に振袖で参加したい方への晴れ着の提供を実施します。

また、区で推し進めているすずらんスマイルプロジェクトと連携し、若年女性支援活動団体等へ周知活動を実施します。

2. 内容

① 【新規】

経済的困窮などの理由の方

(株)丸昌 池袋店が、晴れ着(振袖)を無償で貸与

東京都美容生活衛生同業組合長崎支部が着付けを実施

② 車椅子ユーザーの方

NPO法人ユニバーサルデザインきもの協会が、座ったままで着られる特別な晴れ着(振袖および袴)を無償で貸与、着付け

③ 留学生で着物を着てみたい方

日本文化理解のために NPO 法人Famが無償で貸与、着付け

※いずれも 2024 年 1 月 8 日(祝)、会場近くで着付けた後、豊島区芸術文化劇場(東京建物 BrilliaHALL)で開催の、2024としま「はたちのつどい」に参加していただく。

3. 対象

平成15年(2003年)4月2日～平成16年(2004年)4月1日生

豊島区在住の方、2024としま「はたちのつどい」参加希望の方

4. 申込

①および②は、電話かメールで 12/15 までに、氏名・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス・応募動機を、学習・スポーツ課 管理グループ宛に送付。※応募多数の場合、抽選。

03-4566-2761、A0014606@city.toshima.lg.jp

③は、12/1(金)正午からで受付開始。※先着順。

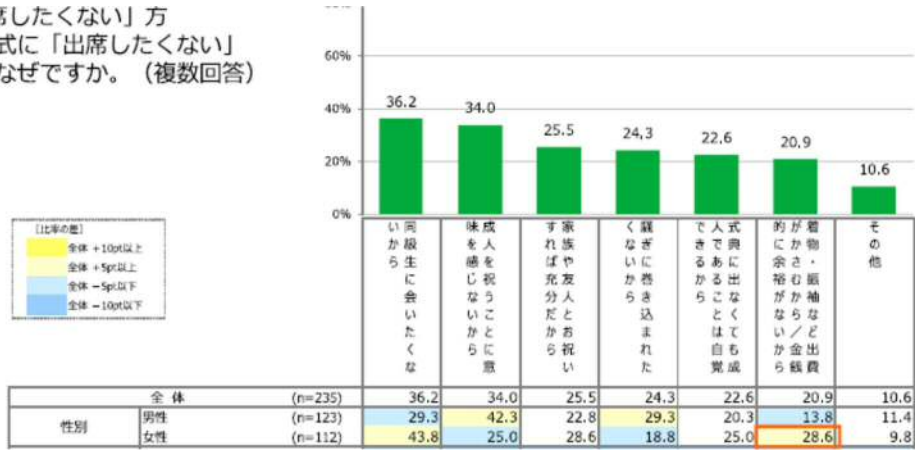
申込方法の詳細はとしまみらい文化財団事業企画グループ電話:03-3590-7118(電話は日本語のみ)
event@toshima-mirai.or.jp

5. 参考資料

18歳意識調査「第7回 - 成人式 -」詳細版:日本財団 2019年1月7日

女性では「着物・振袖など出費がかさむから／金銭的に余裕がないから」(28.6%)が多く、女性にとって「成人式」=「振袖を着る」という印象が強いことがうかがえる。

※成人式に「出席したくない」方
Q2 では、成人式に「出席したくない」と思うのはなぜですか。(複数回答)



<p>事業名</p>	<p>国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA</p>
<p>セールスポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区がより魅力的なまちになるために SDGs の視点でアイデアを募集 ・SDGs を切り口に学校、学年を超えた交流 ・子どもたちから、住み続けられる未来の豊島区についての提言

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- 2020 年、SDGs 未来都市選定の翌年度から始まった「SDGs 達成の担い手育成事業」は、地域の特色を活かした SDGs 推進の取組みを進めている。
- 本事業は、他校の子どもとの交流を通じて、住み続けられる豊島区について SDGs の切り口で考え、発信する場として昨年度より実施。
- 豊島区の SDGs 未来都市推進アドバイザーである一木広治先生のもとで行われているプロジェクト「SDGs ピースコミュニケーションプロジェクト」を通じ、内閣府こども家庭庁、内閣官房国際博覧会推進本部、外務省、東京都が後援し、各国大使館、国連広報センターとも連携。
- 一般財団法人ピースコミュニケーション財団と連携し、他自治体や外国の子どもとの未来会議にも参加する。

2. 目的

「としま SDGs 都市宣言」で掲げる「国際視点で考え、地域主体で行動する人材」の育成

3. 内容

- 区内各小学校より「住み続けたくなる未来の豊島区」をテーマにSDGs の視点でのアイデアを募集
 - アイデアを持ち寄り学校、学年を超えたこどもたちが集まり、グループごとにワークショップを行い、議場で発表
- <スケジュール>

7 月上旬 アイデア募集開始 テーマ「住み続けたくなる未来の豊島区」

7 月～9 月 アイデアのヒントとなる学校出前授業開始

11 月 25 日(土)13 時～17:30(予定)

第一部 ワークショップ 第二部 グループごとの発表

テーマはアイデアコンテストと同様の「住み続けたくなる未来の豊島区」

4. 対象 小学4～6 年生(豊島区在住、在学)

5. 過去の実績【2022 年度】

- ・SDGs アイデアコンテスト
⇒応募数:168 作品[グランプリ(隈研吾賞)1、豊島区長賞 1]
- ・豊島区こども未来国連会議
⇒17 校より 44 名参加 10 グループに分かれ、ワークショップと発表を実施

6. 今年度実績【2023 年度】

- ・SDGs アイデアコンテスト
⇒応募数:478 作品
環境、防災、福祉の視点から様々な意見が集まる。
ごみがないまちにするため、目の引くごみ箱設置する。災害に強いまちにしたい。障害を持っている方も平等に

暮らしやすいまちにしたい等、たくさんのアイデアをいただく。

今後審査を進め、グランプリを決定。11月25日の国連を支える世界子ども未来会議で発表

・豊島区子ども未来国連会議

⇒約46名参加希望

・出前授業 計6回

希望校の6校約500人対象に実施。昨年子ども達からご意見が多かった環境をテーマに授業を展開。

授業は業種や業態を超えた新たな企業連携プラットフォーム「チームとしま」に参画している西武造園株式会社が展開。

7. 事業費(特財・一財内訳)

事業費:400万円(特財:350万円※ 一財:50万円)

※子供家庭支援区市町村包括補助事業(東京都補助金) 申請金額

今後の見通し

2025年の万博に向け、事業を継続し、子どもの意見を区政に反映できるよう検討していく。